

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社SUBARU		コード	7270
提出日	2026/5/19	異動(予定)日	2026/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	八馬 史尚	社外取締役	○														○		有
2	山下 茂	社外取締役	○														○		有
3	大村 佳也子	社外取締役	○														○	新任	有
4	古澤 ゆり	社外取締役 (監査等委員)	○														○		有
5	榊田 恭正	社外取締役 (監査等委員)	○														○		有
6	三橋 友紀子	社外取締役 (監査等委員)	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		八馬史尚氏は、味の素株式会社およびそのグループ会社において、海外事業も含めた幅広い分野で経営に携わり、株式会社J-オイルミルズの代表取締役社長としてコーポレートガバナンスの強化や経営改革の推進を図るなど、企業経営者としての豊富な経験と見識を備えています。同氏は、2023年6月から当社独立社外取締役に就任し、当社の経営に対して怠惰のない発言などを行っています。特に当期は、当社のビジネス環境が厳しさを増す中でのリスク管理の重要性について発言を行いました。今後も社外取締役として当社の経営全般に対して独立した立場から十分な助言と監督を行うことを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。 なお、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準および当社の独立性判断基準を満たしており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
2		山下茂氏は、ビジョン株式会社およびそのグループ会社において、海外事業も含めた幅広い分野で経営に携わり、同社の代表取締役へ就任後は、経営改革の推進、コーポレートガバナンスの強化および企業価値最大化への取り組みを牽引するなど、企業経営者としての豊富な経験と見識を備えています。同氏は、2024年6月から当社独立社外取締役に就任し、企業の社会的責任に関する高い見識をもとに当社の経営全般に対する怠惰のない発言などを行っています。特に当期は、資本コストを意識した経営の更なる推進に関する発言を行っています。今後も社外取締役として当社の経営全般に対して独立した立場から十分な助言と監督を行うことを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。 なお、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準および当社の独立性判断基準を満たしており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
3		大村佳也子氏は、株式会社神戸製鋼所および日本アイ・ピー・エム株式会社において、製造業の生産現場における情報システム技術の研究、製造業を中心とした戦略コンサルティング業務に携わりました。その後はオービー工業株式会社(現・マブチオービーシステム株式会社)代表取締役社長として同社の安定成長をけん引し、IT・デジタル技術と製造業経営の双方に関する豊富な経験と高い専門知識、見識を備えています。これらを踏まえ、社外取締役としてIT・デジタル技術を中心に、当社の経営全般に対して独立した立場から十分な助言と監督を行うことを期待し、新たに社外取締役候補者としたものであります。 なお、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準および当社の独立性判断基準を満たしており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
4		古澤ゆり氏は、国土交通省において要職を歴任し、内閣の機関では働き方改革・女性活躍・ダイバーシティ推進に携わった経験や有するほか、民間企業での海外事業展開も経験しており、幅広い視野と高い見識を有しています。2022年6月からは当社の社外監査役を務めており、大局的かつ専門的な見地から監査を行ってあります。この実績を踏まえ、今後は業務執行に対する独立した立場である監査等委員として、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることを期待し、過去に社外役員にいたること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。 なお、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準および当社の独立性判断基準を満たしており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
5		榊田恭正氏は、アステラス製薬株式会社において経営推進部長やCFOなど経営に関わる要職を経験し、財務・経理を中心に経営全般の深い知見を有しています。また、デロイト・トーマツグループの独立非業務執行役員およびオリナス株式会社の社外取締役監査委員長を歴任しており、幅広い視野と高い見識を有しています。2024年6月からは当社の社外監査役を務めており、大局的かつ専門的な見地から監査を行ってあります。この実績を踏まえ、今後は業務執行に対する独立した立場である監査等委員として、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。 なお、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準および当社の独立性判断基準を満たしており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
6		三橋友紀子氏は、弁護士として企業法務を中心に、法務全般に関する専門的な知見と豊富な経験を有しています。同氏は、法律の専門家として、中立的および客観的な提言を行うとともに、独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督することにより、当社取締役会の機能強化に貢献されることを期待し、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、新たに監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。 なお、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準および当社の独立性判断基準を満たしており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。

4. 補足説明

当社が定める「社外役員の独立性判断基準」は、当社ウェブサイトにて公表しております。 (https://www.subaru.co.jp/outline/pdf/governance_guideline.pdf)
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。